



長岡京市立あったかふれあいセンター 10周年記念報告書

～10年の歩みと未来への展望～

令和8年4月 長岡京市高齢介護課

はじめに ～開館10周年の節目を迎えて～

長岡京市立あったかふれあいセンターは、地域住民の支え合い及び交流の拠点となる公の施設として開設し、その後10年にわたりまして、NPO法人ほっとスペースゆう様とともに運営してまいりました。

長岡公園の大変美しい竹林や木々に囲まれた自然豊かな環境の中、こどもから高齢の方まで多くの方々に利用をしていただき、様々な世代が共に学び、共に楽しむ交流の場として、親しまれ、定着しています。

利用者の方々に実施しましたアンケートのなかでは、日替わりの工夫をこらした行事やイベントに対する満足度がとても高く、自身の好きな体験や楽しみを選択し、学ばれている様子が伺えました。また栄養満点のランチ提供も、あったかふれあいセンターの大きな魅力のひとつとなっています。

この間に発生しましたコロナ禍のなかでも、感染症対策に尽力をしていただきながら、利用者の心に寄り添いつづけてこられましたNPO法人ほっとスペースゆうの皆様、また、運営を支えてくださっている多くのボランティアの皆様には深くお礼を申し上げます。まさに、「地域住民の支え合い活動」の実践となっており、高く評価しているところでございます。

今後、ますます高齢化が進むことが予想される中、本センターは高齢者の皆様の生きがいづくり、健康増進、そして社会参加の拠点として、ますます重要な役割を担っていくものと期待しています。また、こどもたちにとっては、地域の中で様々な世代と交流し、豊かな心を育むことができる場として、その重要性はますます高まっていくでしょう。

市といたしましても、本センターが今後とも地域住民の皆様にあいさされ、誰もが安心して過ごせる、より一層魅力的な施設として発展していきますよう引き続き取り組んでまいります。



長岡京市長 中小路健吾

報告書作成の目的と概要

- 本報告書は、長岡京市立あつたかふれあいセンター開設から10年間の活動を振り返り、その成果を評価するとともに、今後の地域福祉のさらなる発展に向けた課題を明らかにすることを目的としています。
- 内容は、センターの設立理念やこれまでの主な取り組み、地域住民の声を交えた活動の振り返り、ならびにこれからの地域福祉に寄り添う取り組みを展望するものです。市民の皆様とともに安心して暮らせるまちづくりを目指す一助となれば幸いです。

目次

第1章	施設の概要	6
第2章	10年間の取り組み	9
第3章	成果と評価	22
第4章	課題と改善点	34
第5章	未来への展望	37

第1章 施設の概要

施設の設置背景と目的

- 名誉市民である故佐藤真如様の配偶者、佐藤和江様からご自宅を本市にご遺贈いただき、国庫補助の「地域支え合いセンター整備事業費」を活用の上、地域住民の支え合い及び交流の拠点となる公の施設として、平成27年3月に整備しました。

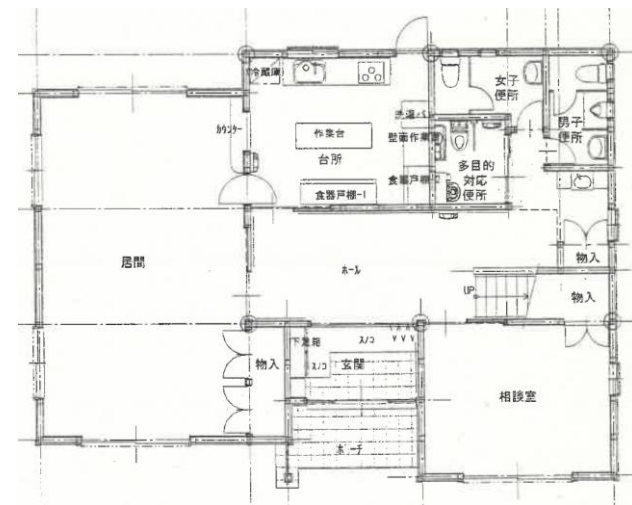
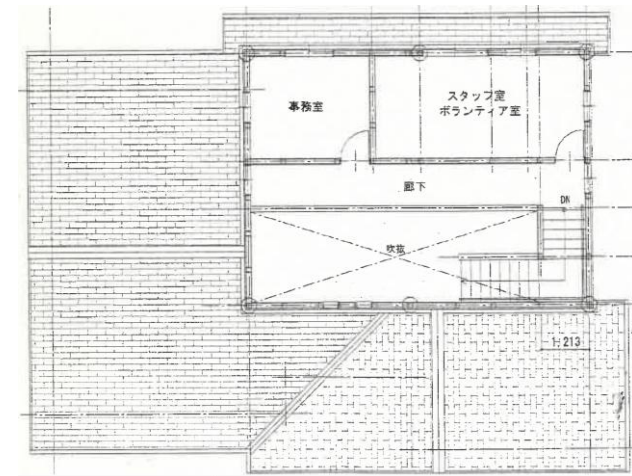
<参考> 国庫補助（地域支え合いセンター整備事業）

先進的な事業を行うための基盤整備に対し交付されたもので『高齢者の生きがい活動や地域貢献等を目的としたNPO法人などの非営利組織の活動の拠点となる施設のモデル的な整備』が要件。

- 今後急速に進展する少子高齢社会を見据え、地域住民の支え合い及び交流の拠点として、高齢者の自立支援や生きがい活動、介護予防、多世代交流等の促進に寄与することを目的に設置しています。

施設の基本情報

- **名称**：長岡京市立あったかふれあいセンター
- **所在地**：長岡京市天神二丁目16番2号
- **建物規模**
 - ① 敷地面積 416.00㎡
 - ② 構造：木造スレート葺地上2階建
 - ③ 延床面積 160.28㎡



- **施設概要**

1階：居間（25畳）、相談室（10畳）

台所（10畳）

2階：事務室（5畳）

スタッフ室・ボランティア室（9畳）

第2章 10年間の取り組み

平成27年3月に開館



- 少子高齢社会を見据え、地域住民の支え合い及び交流の拠点として、高齢者の自立支援や生きがい活動、介護予防、多世代交流等の促進に寄与することを目的としています
- 地域の高齢者、子育て中の保護者など幅広く様々な世代の方が、気軽に寄り集い、ゆったり落ち着いて過ごせる場です



施設での主な取り組み

- 施設及び設備の維持管理は長岡京市高齢介護課が、事業運営はNPO法人ほっとスペースゆうが担っています。
- 開館時間は午前10時から午後4時まで、休館日は日曜日・祝日・年末年始です。
- 月曜日から金曜日までは施設を開放し、高齢者や子育て中の保護者も含め、誰でもいつでも気軽に寄り集いふれあえる交流の場を提供。年数回、介護や認知症予防、健康に関する内容についての特別講座を実施しています。
- 土曜日は、精神保健福祉士による「よりそい相談」（介護や親子等に関する内容）を行っています。

施設での主な取り組み

居場所

社会参加

ボランティア

相談

地域住民の支え合い・交流の拠点

高齢者

親・子

- ・対象者を限定しない気軽な通い、集い、相談の場となる居場所づくりで社会的孤立を防止
- ・ボランティア活動希望者の育成
- ・グループ活動の支援
- ・趣味や学びのプログラムの実施で、高齢者の自立生活や生きがいづくりを促進
- ・共食で交流促進、孤食や孤独感の解消、低栄養予防、食育
- ・運動や口腔体操、介護・認知症・健康に関する教室の実施で健康寿命の延伸
- ・子育て、子育て支援
- ・施設利用や各種事業の効果検証

学生

多世代

施設での主な取り組み

- <参考> 利用者の自己負担

入館時に費用負担はなく、居場所として過ごすことや相談などについては無料で利用できます。

ランチの提供では、食材等の実費分を求めています。

プログラムの一部では、材料費など実費分として20円から600円程度までの自己負担を求めています。



毎月発行のおたより

あったかふれあいおたより 4月号

長岡京市立あったかふれあいセンター 〒617-0824 長岡京市天神2丁目16番2号
(駐車場はありません) TEL/FAX 075-963-5555

運営発行: NPO法人 ほっとスペースゆう

【利用時間】月～金…10:00～16:00 (11:45～/15:00～体操)
【昼食】12:00～13:00

- * 熱がある方、倦怠感、咳症状など体調が優れない方はご利用をご遠慮ください。
- * 行事参加者は予約して下さい。

今月のトピックス
今月からランチ代が大人700円子ども(大人の1/2量250円・1/4量150円)になります。
木曜日は親子と高齢者の多世代交流の日です。どなたでも参加どうぞ♪

あったかふれあいセンター 2026年 4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
			13:30～ シャイロキネシズ エクササイズ (予約制)	親子の広場 (予約制)	13:30～ 脳トレ麻雀 (予約制)	よりそい相談 (予約制)	
			脳トレ麻雀・楽しく声を出そうの予約は4/1(水)10:00から受付します				
5	6	7	8	9	10	11	
休	13:30～ 小物作り	13:30～ お習字 (予約制)	13:30～ 切り絵 (予約制)	11:00～ 親子でリズム (予約制) 14:00～15:30 *グループ利用枠 (予約制)	13:30～ 脳トレいろいろ	よりそい相談 (予約制)	
12	13	14	15	16	17	18	
休	13:30～ 脳トレいろいろ	13:30～ いけ花 (投げ入れ) (予約制)	13:30～ 音楽を楽しむ (予約制)	11:00～ 多世代 わらべ歌 (予約制)	13:30～ カレンダー作り (予約制)	よりそい相談 (予約制)	
19	20	21	22	23	24	25	
休	13:30～ 楽しく声を出そう (予約制)	13:30～ 健康の話 (予約制) 5月おたより発行	13:30～ 脳トレ麻雀 (予約制)	親子の広場 (予約制)	13:30～ お習字 (予約制)	よりそい相談 (予約制)	
26	27	28	29	30			
休	13:30～ 心と体の 健康教室	13:30～ 小物作り	昭和の日	親子の広場 (予約制)	*健康の話は『心の健康』です		

※あったかふれあいセンターは無料でご利用いただけますが、行事によっては記載のとおり、材料費をいただきます
※ランチの献立は裏面にあります

あったかふれあいランチ 2026年

引き続き新型コロナウイルスの感染予防対策をしていきますので
利用者の皆様もご協力をお願いします。

ランチ時間 : 月～金 12:00～13:00(遅れないよう到来館して下さい)

ランチ代金 : 大人 700円

子ども (大人量の1/2…250円、1/4…150円)

食後のコーヒーあります(1杯 150円)



当日キャンセルの場合300円いただきますので、キャンセルは前日16時までにお願います。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			※ランチの食材はアレルギー対応をして いませんのでご注意ください。			
			豚の生姜焼き 弁当 (予約15名)	鶏そぼろ弁当 (予約制)	焼き魚弁当 (予約15名)	ランチなし
5	6	7	8	9	10	11
休	じゃこちらし寿司 定食 (予約15名)	麻婆豆腐定食 (予約15名)	鯖の味噌バター煮 定食 (予約15名)	メカジキの ピカタ定食 (予約制)	鶏むね肉の 照り焼き定食 (予約15名)	ランチなし
12	13	14	15	16	17	18
休	豚の味噌焼き 定食 (予約15名)	鰯のうぐいす マヨ焼き定食 (予約15名)	カレー風メンチ カツ定食 (予約15名)	回鍋肉定食 (予約制)	鯖ガーリック 醤油焼き定食 (予約15名)	ランチなし
19	20	21	22	23	24	25
休	鮭と白菜の 中華炒め定食 (予約15名)	鶏じゃが定食 (予約15名)	かつおムニエル 定食 (予約15名)	鯖竜田揚げ 定食 (予約制)	棒餃子定食 (予約15名)	ランチなし
26	27	28	29	30		
休	塩味唐揚げ 定食 (予約15名)	エビフライ定食 (予約15名)	昭和の日	鶏の親子煮 定食 (予約制)		

ウィルスの感染を防ぐため、下記事項をお願いしています

- ▶ 食事の前に、手洗い・手指の消毒をしっかりと行ってください
- ▶ 食事中は黙食でお願いいたします

①地域住民の支え合い活動に関する事業

長岡京市立あったかふれあいセンター設置条例（平成26年長岡京市条例第8号）第3条に定める事業を行っています。

後述の事業②～⑤の実施にあたって、年間のべ170人程度のボランティアがそれぞれの得意なことで活躍し、地域住民の支え合い活動を実践しています。支える側であるボランティア活動者にとっても、やりがいや充実を感じる場となっています。



①地域住民の支え合い活動に関する事業

● グループによる施設利用

地域住民同士の支え合いや交流などの自主的な活動支援として、グループ利用枠を設けています。

令和6年1月から居間、令和7年11月から相談室において毎月計3枠（各90分）が、長岡京市民による親睦を深める活動や支え合いと交流の促進（仲間づくり、生きがいつくり）、地域の助け合い活動とそのためのお話し合いなどに活用されています。

①グループでの利用が可能な内容(共通):

- ・長岡京市民による親睦を深める活動や支え合いと交流の促進（仲間づくり、生きがいつくり）
- ・長岡京市民による地域の助け合い活動とそのためのお話し合いなど

②場所	居間	相談室
③人数	グループの構成人数5名～	大人で概ね3～6名+子ども可
④時間	第2木曜日の 午後2時から3時半まで	第2・第4金曜日の 午前10時から11時半まで
⑤申し込み の方法	あったかふれあいセンターへ（電話 075-963-5555） 利用を希望する月の 前月1日～利用日の2日前まで（閉館日を除く）に	
	予約（先着順） 複数グループからの申し込みがあった場合は 利用人数が概ね10名に達した時点で予約は締め切ります	予約（1グループの先着順）
⑥利用の ルール・ マナー （個別）	・複数グループが利用する場合がありますので、貸し切りを必ずお約束することはできません	・職員の配置はありませんので、自らの責任の下、自主的な利用・運営をお願いします ・大きな音の出る活動は控えてください ・相談室内の入り口扉は開けたままにしてください ・職員が所用で入室することがあります

②高齢者の自立生活支援及び生きがい活動に関する事業

来館者同士の心のふれあいを大切に、気兼ねなくゆっくりできる場になるように、相談対応や参加者同士の交流促進、健康寿命を延ばせる活動を実施しています。日々のプログラムでは、生け花、切り絵、習字、健康麻雀などがあるほか、次の取り組みを行っています。



- 特別講座

高齢者の暮らしや健康を見つめなおす内容（終活や介護保険など）を取り上げています。また、令和7年度には、家事に不慣れな男性が、食材の切り方から味付けの仕方など実演で学べる「男の食卓」も開催しました。

③介護予防及び認知症予防に関する事業

- 脳トレいろいろ

問題やクイズ形式だけでなく、日頃から大きな声やはっきりと伝えることを意識して行えるように音読のトレーニングを行っています。

- 脳トレ生け花

身近な器や花を持ち寄り、自分で選んで表現する方法で実施しています。

その他、音楽療法、1日2回の健康体操（運動や口腔の機能向上）、月ごとにテーマを変えた保健師・看護師による健康の話など、健康づくりを学び、習慣化する時間を設けています。

④子育てに関する事業

毎日子育てに追われる保護者がほっと一息つける時間を作り、何でも話せる場になるように、子育てに関する相談対応や参加者同士の交流促進、小物づくりやわらべ歌、リトミック、親子ふれあい遊び等を実施しています。天気の良い日は長岡公園へ散歩にも出かけます。

令和2年のコロナ禍以降、木曜日を「親子の広場」として世代で利用日を分ける運用をしていますが、間接的な多世代交流を続けています。



⑤多世代の交流に関する事業

地産地消の食材を用いて施設内で手作りするランチを提供し、みんなで一緒に食べることを通じた交流をしています。こどもには、大人の半分か1/4量で提供しています。

孤食になりやすい高齢者、落ち着いて食事しづらい子育て中の方に食事の楽しさや大切さを感じてもらい、孤独感の解消につなげます。

また、食事の提供等を通じて、高齢者には低栄養予防やフレイル予防、子育て中の方には食育を推進します。



⑤多世代の交流に関する事業

令和7年度は、厚生労働省の「介護予防・地域ささえあいサポート拠点整備モデル事業」を活用し、食を通じた交流イベントを実施しています。

- ・日々の食事づくりに困っている男性向け「男の食卓」
- ・一人分の調理で困っている方向け「お手軽ひとり鍋」
- ・中学生以下の子と親、60歳以上の方で「軽食とおやつで多世代交流」



● コロナ禍の過ごし方ヒント集作成

感染拡大防止のため閉館が続いていた折、自粛生活の中でも心身ともに健康に過ごせる情報を掲載した冊子を作成し、手作りのマスクとともに利用者100人以上に送付しました。

感染症と予防、セルフメンタルケア、栄養のとれる献立のレシピ、健康体操、音読、親子ふれあい遊び、工作、布マスクの作り方と、盛りだくさんの内容の冊子です。

在宅での過ごし方ヒント集

長岡京市立あつたかふれあいセンター
〈NPO 法人ほっとスペースゆう編集〉

● よりそい相談

心が弱っている方がその人らしく日々過ごせることを目指して、精神保健福祉士や保健師が個別にお話を聞き、相談に応じています。

相談をためらっている方が、話してみようと思える環境・雰囲気づくりをしています。

メンタルケア、認知症や介護など心身のこと。配偶者や親族との関係など家庭のこと。子の成長・発達・しつけ、不登校、将来の心配など教育のこと。いろいろな悩みや困りごとが寄せられています。

第3章 成果と評価

利用者数の推移

	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
高齢者	66	2,480	2,735	2,574	2,915	3,316	1,206	1,305	1,885	2,309	2,707
高齢者以外	60	1,742	3,491	3,013	3,192	2,083	609	794	1,044	1,047	1,064
合計	126	4,222	6,226	5,587	6,107	5,399	1,815	2,099	2,929	3,356	3,771
初来館者	126	856	365	418	295	227	55	91	122	141	126
開館日数	9	299	292	291	290	262	221	255	290	291	291
1日平均 来館者	14	14	21	19	21	21	8	8	10	12	13
備考						緊急事態宣言に伴う閉館期間あり					

- 開設以降コロナ禍まで、来館者数は着実に増加してきました。
- コロナ禍での事業縮小の状況にあっても、定員上限に近い人数の利用や一定の初来館者がありました。
- 楽しくふれあいたい人から悩みを抱える人まで多くの利用があることから、落ちついて過ごすことのできる静かな自然環境の中で、多世代にわたって誰もが気軽に集え、世代を問わずみんなで楽しめる新たな形の公の施設が、市民の交流の場として高い評価を受けているものと捉えています。

- 令和5年度の実利用者数は459人、利用者の地域構成は、高齢者の約半数が施設所在の小・中学校区内（うち60%程度が近隣地域内）となっています。
- 長岡京市民が年齢を問わず利用できることから、利用者の年齢構成は、開設当初からコロナ禍までは高齢者が60%、親子が30%、その他成人が10%でした。コロナ禍以降は、高齢者が70%、親子が15%、その他成人が15%と変化しています。
- 高齢者では独居の人、高齢者夫妻、日中を一人で過ごす人の利用が多く、高齢者以外の成人では40～50代が多くみられます。親子はお子さんの年齢が0～3歳までが多く、夏休みなどの長期休暇には小学生でにぎわっています。

利用者アンケート結果の分析

- **実施期間**：令和5年1月1日～令和6年2月29日
- **回答者数**：102名
- **目的**：市の施設利用者の利用状況や意向について尋ねることで、ニーズ等を把握し、その分析結果をもとに市民サービスの向上に役立てる

Q1. 何から見聞きして知りましたか

- ・市広報誌：13
- ・市ホームページ：6
- ・チラシ：3
- ・知人等からの紹介：67
- ・その他：19

Q2. 利用は何回目ですか

- ・初めて：15
- ・2回目以上：87

利用者アンケート結果の分析

Q3. 「Q2で初めてを選んだ人のみ」 利用しようと思った理由をお知らせください

- ・ 同世代のこどもとふれあわせなかった
- ・ こどもだけでなく、私自身もリフレッシュしたかったから
- ・ ランチが気になった。母と来させて頂くのに丁度良い距離
- ・ 興味のある講座があったから
- ・ 「うつ」になっていたとき見学に行った。人に気を使わなくてよく、とても温かく受け入れて下さった など

Q4. 「Q2で2回目以上を選んだ人のみ」 どのくらいの頻度で利用していますか

- ・ 週1回：11
- ・ 月2～3回：19
- ・ 月1回：40
- ・ 2～3か月に1回：5
- ・ 年数回未満：11

利用者アンケート結果の分析

Q5. 「Q2で2回目以上を選んだ人のみ」 どんなところに満足していますか

* 提供しているサービス内容について *

- ・ ランチの提供 : 36 ・ 体操 : 27 ・ 日替わりの行事・イベント : 41
- ・ 特別講座 (土曜日) : 6 ・ よりそい相談 (土曜日) : 22 ・ その他 : 6

* 雰囲気などについて *

- ・ 職員とのふれあいができる : 54 ・ 安心して相談ができる : 50
- ・ 近くて来やすい : 47 ・ 少人数の交流ができる : 32
- ・ 自然豊かでやすらぐ : 39 ・ その他 : 7

Q6. 「Q2で2回目以上を選んだ人のみ」 誰かに紹介や勧めたことがありますか

- ・ ない : 32 ・ ある : 54

- ・「あったかふれあいセンター」に通うことが、生きがい、生きる糧となっています
 - ・旬の食材を取り入れたランチは、栄養満点で美味しいし、友達ができました
 - ・しゃべるのが苦手だったが、「あったかふれあいセンター」に来て、他の人とよく話せるようになりました
 - ・職員が、みんな親切であたたかく接してくれて、日々の悩みごとを聞いてくれて嬉しい
- など、心温まる感想をいただいています。
- 「自分は人と話すのが苦手、付き合い方が下手だったが、施設では会話が増え、家族のような雰囲気の中で過ごす時間は幸せそのものです」といったご意見もいただいています。

10周年記念メッセージ（高齢者）

- ・少し頭を使っただけの学びと笑いをありがとう
- ・心も体も元気になり、老後の人生の考え方が変わりました
- ・一つの家族のようにあったかい雰囲気。気力と体力が続く限りお世話になりたい
- ・何か自分にもお手伝いができればと思っています
- ・こんな小さな集いが市内に広がればいい。お金では買えない喜びは皆が求めているものです
- ・貴重な交流と安らぎの場所。100年先までもこのままであり続けてください

10周年記念メッセージ（親子）

- ・あ（明るく）た（楽しく）か（かかわりあえ）ふ（ふと寄りたくなる）れ（礼儀も学べ）あ（安心でき）い（居心地の良い）、私と子供たちにとってかけがえのない存在
- ・人見知りのこどももすぐになじんで、一度ですぐファンに
- ・引っ越してきて初めてできたコミュニティ。助けられました
- ・保護者同士のつながりや、育児相談・情報共有ができ楽しみ
- ・普段、自分の食事は後回しになるので栄養満点のランチ提供がありがたい。調理場を覗く子に調理の方が声をかけてくれ和気あいあいとした雰囲気心が温かくなります。レシピを教えてもらうこともあります
- ・子連れでも外出に気を使わなくてよい場所。何度も救われました。この先もずっとこの「あったかい」が続いていきますように

地域や他機関との連携

独居高齢者や乳幼児とその保護者、生活機能が低下している人、精神疾患や発達障がいなど個別支援が必要な人が参加しやすい場づくりを進めるため、地域や他機関とは、それぞれの役割に応じた協力を得られるよう連携を図っています。

- 地域住民：ボランティア活動者が主体的に運営に関わり、豊かなプログラム提供等をしています。また、令和7年度から設置の運営協議会に参加しています。
- 社会福祉協議会：ボランティア団体とのマッチングを行っています。
- 民生児童委員：定期的に施設を見学し、利用を勧めたい人に個別案内を行っています。
- 行政機関：福祉や介護、子育て支援などの情報共有をしています。また、施設の周知や、利用を勧めたい人に個別案内を行っています。
- 地域包括支援センター：講座において、適切な介護・福祉情報を提供しています。また、利用を勧めたい人に個別案内を行っています。必要に応じて、施設利用者への個別支援で連携しています。
- 医療機関：講座において、適切な医療情報を提供しています。

設立時目的の達成度分析

あったかふれあいセンターは、今後急速に進展する少子高齢社会を見据え、**地域住民の支え合い及び交流の拠点**として、**高齢者の自立支援や生きがい活動、介護予防、多世代交流等の促進**に寄与することを目的に設置しました。

ここまで記載してきましたとおり、施設が**地域住民の支え合い及び交流の拠点**として定着しつつあること、**高齢者の自立支援や生きがい活動、介護予防**にも一定寄与していることが伺えます。

多世代交流等の促進については、異なる世代が相互に関わり合いながら学び、思いやりの気持ちを育む場となることで、地域社会の絆を深める重要な役割を果たします。コロナ禍以前には日常であった多世代交流ですが、コロナ禍以降には間接的な交流に形を変えながらも、お互いの存在を意識ができるような工夫を継続しています。

本市の公の施設では唯一の機能を有する多世代交流拠点を目指して設置しましたが、10年間の実績により、その目的は概ね達成できているものと考えます。

第4章 課題と改善点

管理運営上、財政面の課題

- **施設の老朽化**

大きな劣化はなく良好な状態ですが、令和3年以降小修繕を行い、今後もその箇所は増えていきます。適切な維持管理に努め、**長寿命化**する必要があります。

- **利用率向上の必要性**

利用者数は徐々に回復していますが、コロナ禍以前までの回復や、多世代交流が十分にはできていません。**安心して利用できる状態を維持しながら、新たな利用者を増やす**取り組みが必要です。

- **介護予防効果の検証**

介護の重度化防止及び高齢者の自立支援の拡充のため、**取り組みによる効果検証と、更なる推進**が必要です。

- **運営費用、維持管理費の増加**

市職員の人件費を除き、運営や維持管理にかかる費用は年間1,100～1,300万円で徐々に増加しています。必要な費用を確保するとともに、**効果的な運営**が求められます。令和7年度にご寄付により設置した太陽光パネルの活用（節電・売電）や維持管理も適切に行っていく必要があります。

- **協議会の設置**

これまでは、主に居心地のよさをどう作り出すか、居場所としての機能向上を目指して、利用者やボランティア活動者を中心としたニーズ把握に基づく活動を展開してきました。

令和7年度に設置した協議会では、**地域のニーズや課題を踏まえ、より効果的かつ創造的な施設運営となるよう**に、意見交換や協議を進める必要があります。利用者だけでなく、地域住民、民生児童委員、関係機関が取り組み内容や実施方法等についてともに考え、実践していくことが大切です。

第5章 未来への展望

これからも続く「超高齢社会」に備える

- 高齢者の「通いの場」として継続

高齢者が要介護状態又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しながら地域において自立した日常生活を営むためには、いろいろな場面で介護予防に資する取り組みを継続実施することが重要です。

あったかふれあいセンターの持つ「通いの場」としての機能は、住民が主体となり、運動機能向上のための体操、低栄養予防のためのランチ提供、認知機能低下予防のための多様な学びのプログラム等の介護予防の取り組みがなされていることが特徴です。

この特徴を引き続き活かし、施設運営及び各種実施事業において**高齢者の社会参加を促す**ことで、**住民主体による効果的な介護予防及び多様な機関や関係者との連携による高齢者の自立支援**に取り組み、**健康寿命の延伸に寄与**します。

- 全世代の「居場所」として継続

あったかふれあいセンターは、主として対象者を限定しない「誰でも来られる交流とつながりの提供場所」としてユニバーサル（ポピュレーション）アプローチの機能を果たしていますが、相談機能も備えていることで、ターゲット（ハイリスク）アプローチとなる「個別のニーズに対応したきめ細かな支援の提供」もしています。

これら2つの機能を1つの居場所の中で混然一体に提供していること、さらに世代を切り分けることなく提供していることは大きな特徴です。

この取り組みを継続し、だれもとりにこぼさない支援の一助として、地域における交流や新たなつながりを得られる居場所づくりを進めます。

● 多世代交流の機能回復

多世代での交流は、高齢者にとって孤立を防ぎ、社会的つながりを取り戻す場として大きな意義を持ちます。知識や経験を伝える機会が増え、自身の役割や存在価値を実感することが期待できます。

また、子育て中の人や乳幼児にとっては、安心して過ごせる支援の場として大きな意義を持ちます。親世代にとっては知恵や経験を得られる貴重な機会、乳幼児にとっては社会性を育み、豊かな感性を養う場となります。

コロナ禍の間に利用者にも変化が生じ、高齢者層のさらなる高齢化、親子層の子の低年齢化が進みました。かつてのような日常的な多世代交流が困難な状況にありますが、**世代共通の関心となりやすい、食を通じた多世代交流の実施により交流の再開を進めます。**

厚生労働省「介護予防・地域ささえあいサポート拠点整備モデル事業」の活用（令和7年度）

国のモデル事業を活用し、食を通じたつながりづくりの再開や介護予防事業の拡充に取り組んでいます。

● モデル事業実施目的

多世代への支援機能の拡充、地域の支え合い機能の強化

● 実施内容

- ・食を通じた多世代交流イベントの実施（3回）
- ・他団体等との新たな連携（地域ささえあいネットワークの拡大）等

● 事業成果の活用方法

- ・住民主体による介護予防及び高齢者の自立支援の取り組みを効果検証し、地域における今後の高齢者福祉施策を検討する。
- ・世代間の交流を通じた多世代のつながりづくりの取り組みを検証し、全ての世代が積極的に参画する地域づくりにつながる多様な居場所づくりを検討する。

孤独・孤立をなくす地域づくりへの発展

令和6年4月に施行した孤独・孤立対策推進法は、社会的孤立や孤独に苦しむ人々を支援し、誰もが安心して暮らせる社会を目指すための法律です。

孤独や孤立の問題を解消するための体制を整備し、地域社会や行政が連携して支援を行う仕組みを作ることが目的です。

● 孤立や孤独防止の地域づくりへの発展

「通いの場」「居場所」「多世代交流」を基本機能としてあったかふれあいセンターを運営してきた実績を踏まえ、今後は「**点（施設内）から線（施設外）、線から面（地域全体）**」へつなげることを意識して、次の取り組みを進めます。

- ・ 地域住民同士の交流支援や、交流を促進するイベント・活動の企画
- ・ 孤独や孤立を抱える人々に寄り添い、相談ができる場の提供
- ・ 行政や他の支援機関等と連携し、包括的な支援ネットワークの構築に寄与

居場所づくりを通じた地域づくりへの発展

居場所づくりには、孤立や孤独防止の地域づくり以外にも、地域の安全性向上や活性化、持続可能性など多くの効果が期待できます。

特にこどもの居場所づくりは、単なるこども支援にとどまらず、地域全体の活性化や住民の幸福感向上、そして持続可能な社会の構築においても重要な役割を果たします。

こどもを含む多世代が交流できる居場所づくり活動を通して、特に食を通じた交流を大切にしながら、地域に愛着を持つ人を増やし、互助・共助の支え合いの意識を育むとともに、**様々な世代が活躍できる地域づくり**に寄与します。

地域共生社会の実現に向けて

国は2040年ごろを見据え、「人口構造及び世帯構成が変化し、さらに家族のつながりや地縁の希薄化が進むと考えられる中で、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な社会の実現に向けた検討」をするとし、地域共生社会の実現を目指しています。

地域共生社会の実現と深く関連している「**重層的支援**」と「**居場所づくり**」そして「**地域づくり**」は、**相互に補完**しあっています。

● 重層的支援の目的と居場所づくりの役割

重層的支援は、生活困窮者、高齢者、子育て家庭、障がい者など、多様なニーズを持つ人々に対して、包括的な支援を提供する仕組みです。

これらの人々が安心して集まり交流できる環境を提供することで、さまざまな居場所が地域住民の孤立を防ぎ支援を受ける窓口になり、重層的支援の一部を担うことができます。

地域共生社会の実現に向けて

- **地域づくりの基盤としての居場所**

居場所づくりは、地域住民同士のつながりを深め、地域コミュニティを強化する重要な基盤です。居場所を通じて地域住民が関わりあうことで、重層的支援がより効果的に、持続的に行える環境が整います。

- **多世代交流を促進し地域課題を解決**

居場所づくりは、単なる支援の場ではなく、多世代交流の場としても機能します。重層的支援と居場所づくりが連携することで、地域の課題を共有し、住民が主体的に解決に向けて取り組む流れが生まれます。

こうした**連動性を踏まえ**、あったかふれあいセンターは各種の取り組みを推進し、地域包括ケアシステムの具現化による**地域共生社会の実現に資する公共施設**として寄与します。

むすびに ～指定管理者制度導入にあたって～

開設以来11年間、市が主体となって運営する直営としてきました。施設管理業務は市職員が担い、運営業務をNPO法人へ委託、市とNPO法人は運営会議等を通じて情報共有や運営方針の決定、課題対応の協議などとともに「**官民協働**」を進めてきました。

令和8年度からは、民間が主体となって運営する指定管理者制度に移行します。

指定管理者制度の導入には、サービスの向上や管理運営の効率化、独自事業の活性化等を図る効果が期待されるものですが、**これまでの実績や施設の特性、今後の展望を踏まえた協働の形をつくっていくことが重要です。**

具体的には、**それぞれの主体の強みを伸ばす視点**に立ち、**公助の一翼を担っている支援活動は住民主体で進める**ことで支え合いの力を向上し、実態にあわせてそれを**市は後方支援**します。

これにより、**行政の支援が住民に届きやすくなる**とともに、**住民の自主的な活動が行政の取り組みを補完する**という好循環を生み出すことを、**未来への展望**といたします。